

二 広報



こじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場秘書課編集

電話 (018876) 代 2100番

印刷所 湖 東 印 刷 所

電話 (018876) 2430番

一部 5 円 郵便番号 018-17

毎月 1 日・15 日発行



一年間学んだ料理の腕を競う生徒たち～五一中で

家庭の味付けに

子どもの料理を

グループごとの腕を競う

ある日、五城目第一中学校二年生の、理科と家庭科の授業ぶりを撮影させていただいた。理科の授業はテストの反省で、本格的な実験の場面にお目に掛けることはできなかったが、家庭科の方は、二期期の料理実習総仕上げとかで、各グループごとの創意工夫による自慢の腕を競っていた。

始めに大学ポテトがあった。一歩教室に足を入れると、いろいろな料理のにおいがカクテルされて、その香ばしさが部屋全体を包んでいたが、朝食抜きのすきっぱらにグイグイ突きささってきて、なれるまで時間がかかった。

始めに大学ポテトがあった。台ばかりで量目をみて、にぎやかな意見交換があり焼くところまではよかったが、ひとまわりしてのぞいてみると、黄金色にこんがりと焼けているのぞいてみるの想像とはおおよそかけはなれた濃い茶褐(ちやく)の色に焼けて、ボールの中にゴロゴロとところがつっていた。デンプン出しが悪かったのか、しょうゆの量が多かったのか、砂糖(ザラメ)の量が少なかったのか、仕上げの焼きころがして焼きすぎたのか、原因は定かでないが、それでも生徒たちは明るく再挑戦していた。

あらゆる機会に子どもの料理を

家庭の中で、女子中学生や高校生たちはどんな形で料理に参画しているだろうか、おかあさんやお父さんやちゃんの味が強くてじみ出て子どもたちの付け入るすきがないのではないだろうか。学校の料理実習を家で再現させるとか、家族の誕生日に作ってもらうとか、日曜日の夕食は子どもの手料理にするとか、いろんな機会を捕えて是非その腕を奮わせてやってほしい。

失敗を恐れまい

手料理がおいしいことは今さら言うまでもないが、パックもの、インスタントものを食卓に並べるよりは、心の通い方がぐんと違ってくるに違いない。失敗も重ねるだろう。しかしそこには笑いがあり、話し合いがあり、団らんがある。甲府市のある開業医いわく「身心健康の基盤となるのは、意識の覚め具合であり、それは完全な睡眠と正食に尽きる。正食とは、商業的人為・加工を避けた自然・全体食を正しく食べよく味わうことである」と述べている。

子どもたちと手料理を作ることが、家庭に明るさを生み、料理以上の効果が出るとなればこれに越したことはあるまい。

十二月定例会始まる

第三次総合開発計画

54年～58年までに二七億円の町づくり

補正一億一五万一千円

十二月定例町議会が、十三日から二十二日までの十日間の日程で開かれた。

開会の始めに、加賀谷町長から行政説明があった。その中で、昭和五十三年度の一般会計歳入歳出決算の概要について、昭和三十七年度、歳入総額が三億四千五百一十一万七千円で、歳出総額二十九億八千三百九十一万一千円となっており、六千一〇万六千円の黒字が見込まれる旨の報告があった。また、付議された案件は、森林組合法制定記念部分林条例制定など二十件におよんでいる。行政説明の概要は、次のとおり。

転作達成率一一・五・二パーセント

水田利用再編対策として割当された転作面積一・二三％については関係団体並びに農家のご理解と協力により、十一月の最終確認で一四・一・七％が転作され、割当面積を一八・七％上回った。

施政説明

転作達成率は一一・五・二パーセントとなっている。

奨励補助金の総額

八千七九三万円

作物別には、町の推進作物である大豆が九二・七％で、全体の六五・四パーセントを占めている。次いで、そばが一五・五％で一パーセント、野菜が一・八％の八・四パーセント、以下小豆その他となっている。

四九俵であり、買入限度数量を四千五四二俵上回っている。しかし、推計余り米は五千三二五俵なので、なお七八三俵の余り米が出荷ということになる。

全量買上げについて、県との調整をとりながら、国に対し要請していきたい。

五十五年度

転作目標面積

一八一ヘクタール

国では五十三年度を初年度として、五十五年度までの一期三カ年間にわたって目標面積を固定するとしながらも、米の消費減退と農家の生産向上等で、ますます過剰になっていく状況から当初計画を変更して、十一月三十日農林水産省から、五十五年度の転作目標面積が各都道府県に配分されている。県から市町村に配分されている十二日開かれた全県助役会議の席上で行われたが、五城目町には、一八・一％の面積が仮配分された。本年度に比べ五八％の面積増となり、その増加率は四七・一パーセントとなっている。

さけられない

米の過剰問題

各農家に配分するに当たっては、今後、水田利用再編対策推進協議会と十分協議を重ねながら、農家のみなさま方から米の過剰状況をご理解をいただき、ご協力をあおがなければならぬと思っています。ますますきびしくなっていく米の過剰問題に対処するため、今や水田利用再編対策問題はさけて通ることのできない問題と考えられるので、今後は、は場の排水改良、転作物の栽培技術の指導など、積極的な施策を進めていかなければならないと思っています。

あくまでも話し合いの解決を

ごみ処理場建設についてその後の経過を申しあげると、反対陳情を出している岡本一區のみなさんと話し合いの機会を得たいと思いつた。部長および反対期成同盟会に働きかけてきたところであるが、九月は秋の収穫期前の準備作業のため、十月は農繁期の最中というこゝとでいづれも応じてもらえなかつたので、農作業が一段落した十一月に岡本一區部長あて文書で話し合いの場を設けていただくようお願いした。

地元から

二一八万円の寄付

大川多目的集施設は、農村地

域定住促進対策事業にのせて建設する計画であるが、このたび、地域で直接使用する部分、すなわち総面積の二五・八八パーセントにかかわる負担分として、二一八万

第三次五城目町総合

開発計画まとまる

昭和四十九年に第二次総合開発計画を策定し、これに基づいて町政を進めてきたが、五十三年度で実施計画期間の五年を過ぎている。第二次計画の計画事業費は、五十億一千万円であったが、この五年間の総事業費は、五十三億八千万円で、計画を七・四パーセント上回る実績を収めることができた。

このたび、実施計画の期間満了を機会に、総合開発計画の改訂に着手し、五十四年度を初年度とする第三次総合開発計画がまとまったので、皆さんのご理解とご協力を得たく、お手元に近くお配りする考えである。

基本構想は改訂しない

内容は、第二次計画と同じく、基本構想、基本計画、実施計画で構成している。

基本構想については、第一次計画の時点で将来を見とおしたものであるが、これまで町政運営の基本としてきたものであり、内容からしても、今改訂すべきではないとの判断から、今回の改訂を見送った。

今後は社会のすう勢に

応じてローリングする

しかし、田園都市構想、定住圏構想の、向が定まり、秋田湾開発

郡境のトンネル工事いよいよ本格化

・国道二八五号線の川堤と郡境間の水上沢トンネル(延長一五一、八五〇)は事業費三億八百万円で、苦多羅沢橋(橋長六五〇)九千万円で、三太郎沢橋(橋長九〇〇)事業費一億二千万円でそれぞれ工事に着手している。

また、五城目バイパスの磯ノ目大橋から農免道間、延長一六〇の道路改良工事は、事業費千五百万円で工事が進められている。

県道秋田八郎湯線については高瀬橋から落合方向へ、延長七四〇、幅員六・〇の道路改良工事は、事業費四千五百万円、また、県道真坂五城目線の神明前団地公営住宅道路分岐点から岡本方向へ、延長一〇〇メートル、幅員五・五メートルの改良工事は、事業費三百万円、ただいま関係者と用地交渉中である。

五城目農協前の歩道設置工事については、事業費二百五十万円、十一月末に完了している。

入通線道路改良事業

いよいよ開始される

町道入通線道路改良補助事業は町道高千線の入通線分岐点から、県道秋田八郎湯線の恋地分岐点まで、総延長二九四〇メートル、幅員六・〇メートルを、総事業費七億四千七百万円で改良しようとするものであるが、本年度は、事業費千八百万円、ただ今関係者と用地買収および支障物件の移転交渉を進めているところである。

年度内完了をめざす

国道二八五号線の五小前十字路

高崎・広ヶ野線道路改良に総事業費一億八千九百万円

から五城目小学校校門まで、延長三六〇メートルの歩道を設ける五小線安全施設事業は、前年度に引き続き、事業費二千四十万円、年度内に完了すべく用地交渉を続けていきたい考えである。



広ヶ野下山内線舗装新設完了

町道広ヶ野下山内線舗装新設事業は、五一中学校分岐点から国道二八五号線下山内分岐点間、延長八五九・三メートル、事業費二千三百〇万円、九月に発注し、十一月二十日に完了している。

町営住宅年内の完工めざす

開発計画に基づき五十一年度から建設を進めている町営住宅は、今年度も広ヶ野団地に十戸を建設

六千一二〇万円の黒字

十一月十二日から十六日までの間、昭和五十三年度各会計歳入歳出決算を監査委員の審査に付したところ、慎重にご審査をいただきこのたび議案提出の運びとなった次第である。

▽一般会計歳入歳出決算

歳入総額

三十億四千

五二一七千円

歳出総額

二十九億八千

三九一萬一千円

歳入歳出差引残額

六千一二〇万六千円

これを単年度収支でみると、前年度の実質収支額は、三千九〇九万八千円であったので、これを五十三年度の実質収支額から差引くと、二千二〇〇万八千円の単年度黒字になる。

▽国民健康保険特別会計

歳入歳出決算

歳入総額

五億七千六二〇万七千円

歳出総額

五億六九六万七千円

歳入歳出差引額

六千九一四万円

すべく、ただ今三業者において年内完成をめざして工事が進められている。これによって四十二戸が完成することになる。

このことは、町民の医療にたずさわっている方々のご努力、さらには、町民のスポーツ活動や町民皆検査による病気の早期発見、早期治療など健康管理に対する理解と努力がその一因をなしているものと思われるが、改めて敬意を表したい。

▽一般会計補正額

一億一五万一千円

(主なもの)

このたびの補正予算第四号は、災害復旧費および公共事業費の国庫補助の決定に伴う事業費を計上したほか、水田利用再編推進対策費、人事院勧告に伴う職員給与費をはじめ、除雪対策費、石油価格の引上げに伴う暖房費など緊急を要するものなどについて、それぞれ補正計上させていただいた。

・農業災害復旧費

二千九一七万三千円

・土木災害復旧費

二千三九一萬八千円

・内川保育所建設

二千五十四万三千円

・水田再編対策特別事業

費 一千五八八万八千円

・土木総務費

五八二万四千円

・道路維持費 二七七万七千円

▽町単独事業

・細越下水路築造

・昭辰都市下水路築造

工事費・用地費 三六五万円

・林業協業センター屋外

研修施設 七〇〇万円

・西野・矢崎崎線街灯設置

費 三二四万九千円

・職員給与費

二千二六三万三千円

・老人医療費

一千一六六万五千円

・学校教育関係費

一二五万五千円

▽今回の補正に要する財源

・町税

三千二〇八万五千円

・地方交付税

一三三万一千円

・分担金および負担金

二九千円

・使用料および手数料

一三一万五千円

・国庫支出金

六千二八万六千円

・県支出金

二千五四三万二千円

・財産収入 二七二万一千円

・寄付金 三万八千円

・繰越金 三〇四万五千円

・諸収入 一五〇万九千円

今村・畠山の両氏 秋の叙勲に輝く

昭和五十四年度秋の生存者叙勲と各受章者が、十一月三日国から発表された。

それによると、この町からは、五十一一年間にわたり公衆衛生の向上に尽された功績を称えられて、今村久吉郎(下町)氏が「勳四等瑞宝章」、また五城目町消防団に三十一一年有在籍し、副団長を最後に勇退された畠山礼治(下山内)氏は、災害から町民の生命と財産を守り、民心の安定に尽した足跡が認められ「勳七等瑞宝章」をそれぞれ受章している。

▼勳四等瑞宝章

今村 久吉郎氏(77歳)



▼勳七等瑞宝章

畠山 礼治氏(69歳)



消防関係生存者叙勲。昭和三十三年富津内村消防班消防士として入団、同四十五年二月五城目町消防団副団長を最後に勇退するまで三十一一年有在籍の基礎訓練「火

年末・年始の窓口業務 利用者の便宜を配慮

年末、年始の役場窓口業務(戸籍)の取り扱い、次のように日程を定めて、みなさまにご不便をおかけしないよう配慮していますので、ご利用ください。

十二月

二十八日

午後四時三十分まで

災時の指揮「消防団の機構改革」など、卓越した消防技術と積極的な行動力は常に他の模範であり団員のけん引力を高く評価された。

故渡辺道蔵氏に 勳六等単光旭日章

八月十六日亡くなられた元五城目町労働者渡辺道蔵氏に先ごろ、勳六等単光旭日章が贈られ、十二月五日県庁第三応接室でその伝達



式が行われた。

この受章は、渡辺氏が生前五城目町長、五城目町議会議員等を歴任され、地方自治の進展に大きく功績のあったことによるものである。

第一回東北民謡コンクール 秋田県大会

若手民謡歌手の発掘をめざす

NHKでは、次の内容で第一回NHK東北民謡コンクールを開催することになった。

二十九日 正午まで
三十日は日曜日です
で休ませていただきます

は休み

となりますが、係員が自宅待機をしていますので、ご利用の方は、役場の日直(電話二〇〇番)に電話してからおいでください。

第一回NHK東北 民謡コンクール秋田県大会

一期 日

昭和五十五年一月二十七日

二期 日

NHK秋田放送局第一スタジオ

三 参加資格

昭和二十五年三月六日から昭和三十三年三月四日生まれで、秋田県内に住んでいる方でアマチュアの女性別、職業、学歴は問わない

四 参加費

無料(会場までの交通費は自己負担)

五 参加申し込みの方法

往復ハガキに曲名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上秋田市山王一丁目一ノ二

NHK秋田放送局

「民謡コンクール」

係あて申し込む

六 予選会

昭和五十五年一月二十六日

会場 NHK第一スタジオ

県大会出場者を若干名選出する

七 伴奏

三味線、尺八、大鼓の三名をNHKが委嘱する

八 審査

NHKが委嘱する審査員によって行う

九 表彰

県代表二名に賞状、賞品を、入賞者若干名に賞状を贈る

十 放送予定

県大会の模様は、昭和五十五年二月七日(木)総合テレビ午後七時三十分からの「おぼんです」で放送する。

工業統計調査に ご協力を

工業統計調査は、製造業に属するすべての事業所を対象として毎年行われる調査で、従業者数や製造品出荷額、原材料使用額などを調査して、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査は十二月三十一日現在ですが、二十五日ごろに調査員が調査票をお配りし、一月十日ころ回収にかかっていますので、その間に記入してください。その間に記入してください。

この調査は、法律の定めによる国の指定統計で、統計を作るためだけのものであり、個々の事業所の内容が、他に漏れることのない

広域体育館を 庭球練習に開放

午前7時～9時

五城目町庭球協会では、十二月九日から日曜日と祝日を中心に、広域体育館を確保して、会員や庭球愛好者の便宜をはかっている

で、冬期間の練習に活用してください。

一月以降で、庭球の練習として広域体育館を使用できる日は次のとおりです。

・1月3日午前9時～正午
(球始め)

日	時間	備考
13日	午前7時～9時	
15日	午前7時～9時	
20日	午前7時～9時	
27日	午前7時～9時	
2月3日	午前7時～9時	
10日	午前9時～午後5時	(全町インディア大会兼職場大会)
11日	午前9時～午後5時	(男鹿南秋大会)
17日	午前7時～9時	
24日	午前7時～9時	
3月2日	午前7時～9時	
9日	午前7時～9時	
16日	午前7時～9時	
23日	午前7時～9時	

調査年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額
46	109	1,894	588,848万円
47	113	1,926	693,737
48	120	1,994	1,035,369
49	123	1,983	1,075,029
50	120	1,855	929,721
51	121	1,742	1,055,851
52	117	1,700	1,097,192
53	109	1,659	1,144,631

街を自然を美しく
吸いこみながらの庭球練習は、ぜひやってみよう

Smokin' Clean

もしもあなたが被害者になったら

調停は権威ある専門家が仲だち

(一)調停

調停は、ちょうど示談と裁判の中間にあたる方法です。示談が当事者だけの話し合いだとすれば、調停は「法律上権威のある専門家を仲だちとした、当事者同士の話し合い」だといえます。

△調停の手続き、費用

手続きは簡単で、損害賠償を請求する者の住所または居所の所在地を管轄する簡易裁判所に調停を申し立てます。

- ・提出する申立書には
①申立人と相手方の住所、氏名

②事故の内容

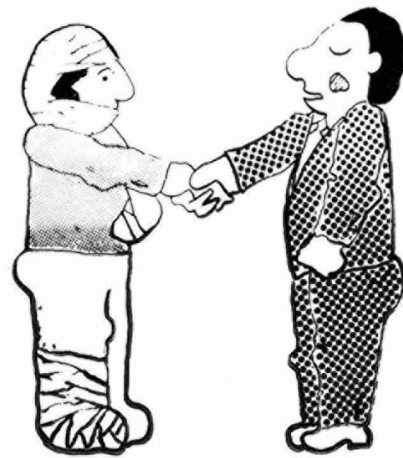
③支払いを求める金額(請求額をいくらにするかわからない場合は八相当額の賠償額を求める)と書いてもいい。を、はつきり記載します。申立書を書くのがむずかしければ、忘れずに印鑑を持って行って、口頭で申し立てることもできます。

- ・手数料(収入印紙)は、調停を求める金額に応じて、たとえば
五十万円——二千六百円
百万円——四千六百円
三百万円——八千六百円
五百万円——一万二千六百円

となっています。

・調停の特徴、効力

調停は、調停主任判事一名と調停委員二名以上で構成される調停委員会が当たります。申し立がある、委員会は日をきめて両当事者を呼び出しますが、当事者は出席する義務があります。



・調停は裁判とちがって、当事者が自由にお互いのいい分をのべることで済みます。調停委員は双方のいい分をききながら、折り合いがつくような案を考え、まとめ役をつとめてくれます。

・裁判とちがって、当事者双方のつこうさえつければ毎週でも委員会を開いてくれますので、折り合いのつく状況なら解決も早いわけです。また、家族や知人でも代理人にすることができ、それが便利です。

・解決案がまとまれば、その内容をもとに調停調書が作成されます。これは、確定裁判と同じ効力があり、強制執行ができます。

簡易裁判所で処理された交渉調停事件は、七千八百三件であり、調停成立は五千六百三件(七一・二パーセント)そのうち八三・五パーセントが六カ月以内に解決しています。示談ができない場合は、訴訟の必要がありそうだが、できればそうしたくない場合など、この調停をご活用ください。

▽シリーズ△心の病氣 ⑮

秋田大学医学部附属病院

久場 政博

青少年と心の病

学校恐怖症あるいは登校拒否と



という言葉がつかわれるようになって、だいぶ時がながれました。これは、小学、中学、高校のとき、親からみてどこも悪くない子供が突然、学校にいけなくなる状態です。親にとっては思いあたるふし

突然の登校拒否

——家庭内暴力現象など——

合がありますので、十分気をつけてください。

このほか最近いわれているものに、家庭内暴力という現象があります。これは親に対してだけ暴力をふるい、隣近所や他人に対してはケロリとして素直で、全く普通の態度をとるのです。話をきいて

多かったのですが、最近、人の視線が気になる、自分の体からいつもガスが出て迷惑をかけるといった、視線恐怖や自己臭恐怖がよくみられるようになってきました。

対人恐怖症の人は、はたからみるとなんでもないのですが、本人自身はこの症状に非常に苦しんでお

り、このため、学校や家で勉強ができなくなることさえあるようです。もし、相談をうけた場合、親は子供の気持ちを十分きいてあげ、専門家にたづねてみてください。訴えが奇妙でばかばかしいといつて一突にふしては、その子の気持ちは救われません。本人は真剣に悩んでいるのですから。

さらに青少年の心の病として、わたしたちの目でみれば、社会的に問題になるシンナー中毒、暴走族、性的非行、あるいは軽犯罪的なものもいれてよいかもしれませ

入園児を募集

五城目・大川・内川保育園

- 五城目、大川、内川保育園の園児を次のとおり募集します。申請書は役場住民課にありますのでいつでもおいでください。
- ▽募集人員
・五城目保育園 一五〇人
・大川保育園 六〇人
・内川保育園 四五人
- ▽対象者
・五城目保育園 昭和50年4月7日～昭和52年4月1日生まれ
・大川保育園 昭和49年4月7日～昭和51年4月1日生まれ
・内川保育園 昭和49年4月2日～昭和51年4月1日生まれ
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ
- ▽募集区域
・五城目保育園 五城目・馬川・面湯・富田
・大川保育園 上山内・下山内・小倉地区
- ▽入園申請の受付および場所
・五城目保育園 1月7日～1月9日 役場第三会議室
・大川保育園 1月10日・11日 大川出張所
・内川保育園 1月14日 内川児童館
- ※以上の日程で都合の悪い人
1月16日 役場第三会議室(受付時間 午前10時～午後3時)
- ▽保育料
児童の属する世帯の扶養義務者全員(父・母・祖父母等)の所得課税額により階層別に決定する。
- ▽身体検査
二月上旬に予定している。

保育園は、家庭の状況などによって、児童の保育が困難と認められる場合に、保護者にかわって保育する児童福祉施設です。したがって、集団生活になれさせるため、あるいは近所に友達がいらないということだけでは、入園の対象となりませんのでご注意ください。

不明な点がありましたら、役場(電話二一〇〇)住民課まで問い合せください。

54年スポーツ

すばらしい活躍の町内選手

十月二十四日、秋田市で行われた世界ジュニアミドル級タートルマッチは、町のホープ工藤チャンピオンが判定で破れる残念な結果となった。しかし、アマチュアスポーツの部門では、町内の選手が全県、全国大会だけでなく、国外の大会でも輝かしい成績を残してくれた。

団体では、五一中の卓球男子と剣道女子が県代表として全国大会に出場し、卓球男子が五位に入賞したほか、当町のゲートボールチームが、全県大会で二連覇を達成した。個人では、聖霊高校の渡辺静子選手が、同校フェンシングの主力選手として各種大会に出場し、国体の団体優勝に大きく貢献した。バスケットボールの畑沢三幸選手(湯ノ又・秋田高教員)も同国体に出場し、バスケットボール教員の部で準優勝している。またウエイトリフティングの椎名彦晴選手と千代実選手が兄弟で活躍し、下坂義昭選手はアジア選手権大会で三位に入賞している。レスリングでは、石川真一選手がモンゴルで行われた世界ジュニア選手権大会に出場し、みごと三位となった。



→ 五城目第一中学校剣道女子

全国中学生選抜剣道大会出場

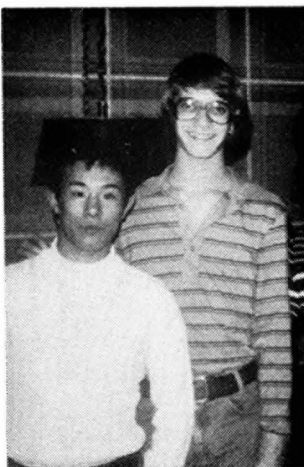
8月16日

↑ 五城目第一中学校卓球男子

全国中学校卓球大会

五位

8月19日



→ 石川真一(左) 国士館大学(杉沢)

レスリング世界ジュニア選手権大会

三位 6月12日

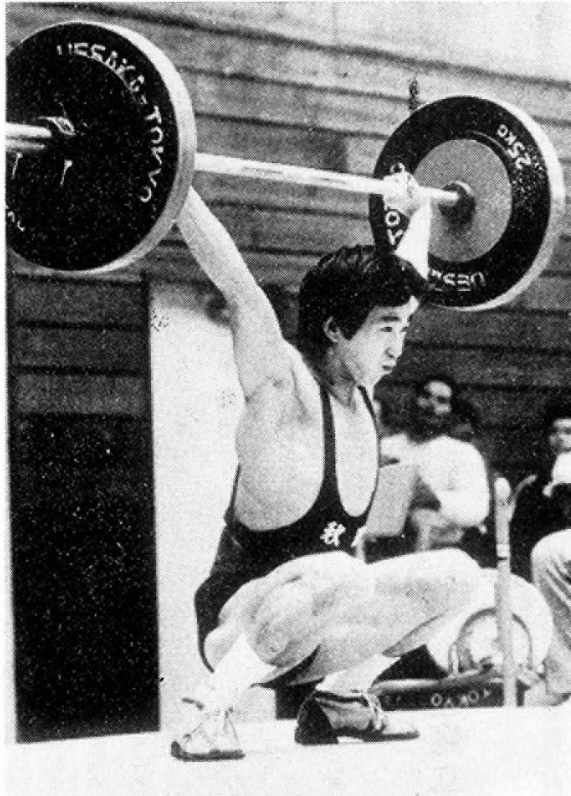


→ 五城目町ゲートボール協会

秋田県ゲートボール大会

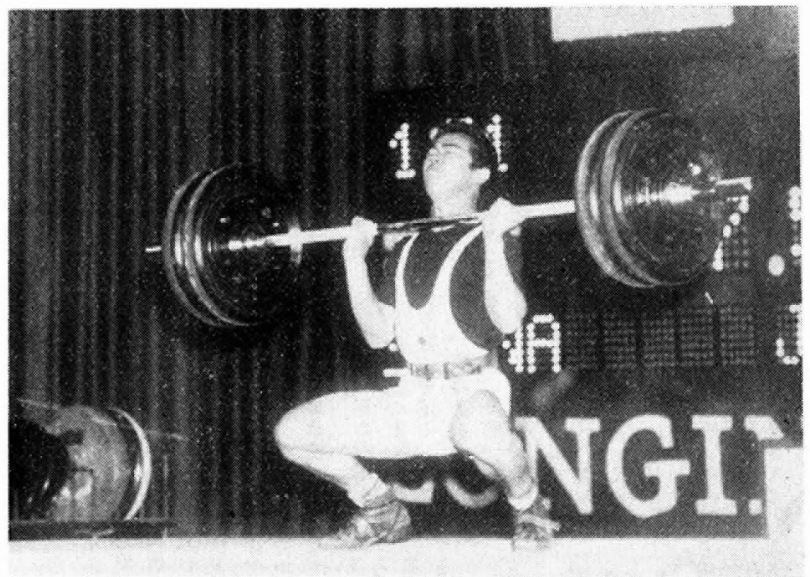
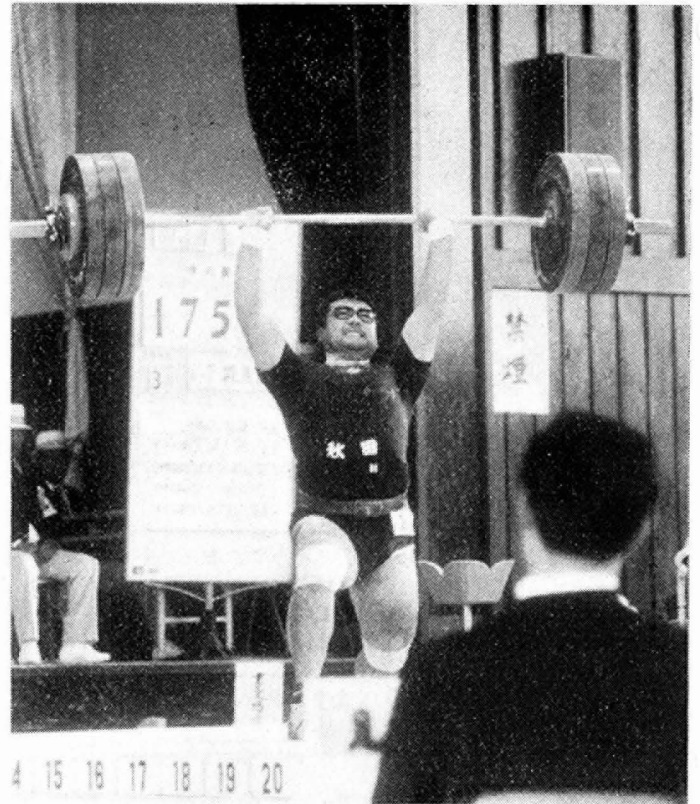
優勝・準優勝

10月3日

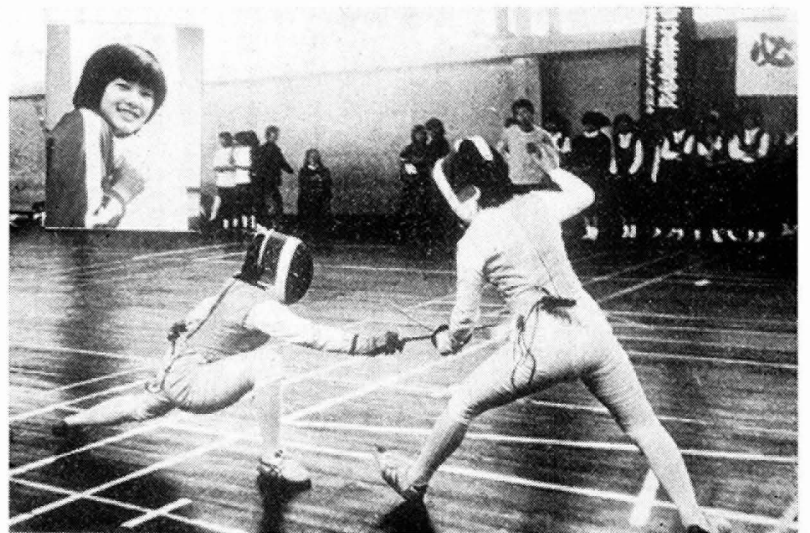


椎名彦晴(富田)秋田経済大学職員
 第34回国民体育大会ウエイトリフティング
 (56kg級) 2位 10月15日

下坂義昭(一穂口)
 ウエイトリフティングアジア選手権大会 3位
 5月20日



椎名千代実(富田)日本大学
 全日本学生ウエイトリフティング選手権大会
 (60kg級) 優勝 6月13日



渡辺静子(館町)聖霊高校
 第34回国民体育大会フェンシング
 少年女子フルレ団体優勝 10月17日

社会体育・教育行事に 積極的な参加を

町の公民館では、来年もいろいろな行事を計画しています。お互いの融和と親睦を深めながらの体力づくりや社会勉強に、積極的に参加してください。

一月から三月までのおもな行事は次のとおりです。

▽社会体育行事

・1月7日 高校生のつどい

9日	ファミリースポーツ教室 開始(七日間)	9日	全町スキー教室
9日	スポーツ少年団冬季体力づくり(水泳教室)	17日	社会体育研究会
15日	スキー教室(初心者)	3月1日	スポーツ少年団水泳教室 終了
20日	五城目町と隣接市町村交歓スポーツ大会	▽社会教育行事	
22日	親子体力づくり教室(七日間)	1月20日	全町PTA研究集会
2月1日	青年トレーニング教室(十日間)	下旬	青年の宿
3日	全町戦場家庭バレーボール大会	2月	
10日	全町バスケットボール大会	2日	五城目町内公民館大会
	バレーボール大会	3日	五城目婦人会
		10日	五城目町婦人研修会

雪にきたえて冬を明るく

～冬の青少年健全育成運動～

青少年が一年を反省し、新たな生活設計をたて、また寒い冬を明るく元気に過ごせるように、地域のみんなと、青少年の健全育成をめざして、次の重点事項を中心に運動することになっているので、いろいろな面からのご協力をお願いしたい。

・期間

十二月十六日から一月二十日

・重点事項

- ① スポーツで心身をきたえよう。
- ② 地域活動や伝承行事に参加しよう。
- ③ 非行や事故の防止につとめよう。

・すめ方

- ▽家庭で
・親子そろって、地域での活動に参加しよう。
- ・家族の仕事分担し、規律ある生活習慣を身につけよう。
- ・非行防止や事故防止について家族と話し合おう。

▽地域で

- ・冬の伝承行事やスポーツに、青少年の役割分担をし、積極的に参加させよう。
- ・声をかけあい、事故や非行防止につとめよう。
- ・未成年者の飲酒や喫煙の防止につとめよう。

違憲立法審査権のはなし

違憲立法審査権とは、法律や条例などの法令が国の最高の法規である憲法に違反する無効なものであるかどうかを裁判所が審査する権限のことをいいます。この違憲立法審査権は、どのような場合にでも例外なしに認められるというのではなく、例えば高度に政治的な問題に関する法令については違憲立法審査権の行使に一定の制約があるものと考えられています。

これまで最高裁判所が、この違憲立法審査権を行使して法令を違憲であるとした例としては、刑法の尊属殺として、刑法の尊属殺の開設許可について一定の距離制限を設けることを認めていた薬事法の規定、衆議院議員の定数の配分を定めた公職選挙法の規定などに係るものがあります。

既にある薬局から一定の距離を置いた場所ではか薬局の新設を許可しないという扱いを認めていた薬事法の規定が、職業選択の自由を保障した憲法第二十三条第一項に違反するかどうか争われた事件でも、昭和五十年四月三十日の判決は、薬事法のこの規定が憲法に違反するから無効であるとしています。

◎第三日曜日は家庭の日

「家庭の日」テーマ
十二月一年をふりかえり、くらしを工夫しよう。
一月目標や計画をたて、むだのないくらしをしよう。

主唱

秋田県、秋田県青少年問題協議会、青少年育成秋田県民会議、秋田県教育委員会、秋田県警察本部、秋田県青少年団体連絡協議会。

具体的な法令が

憲法に違反した例

通常殺人と尊属殺人

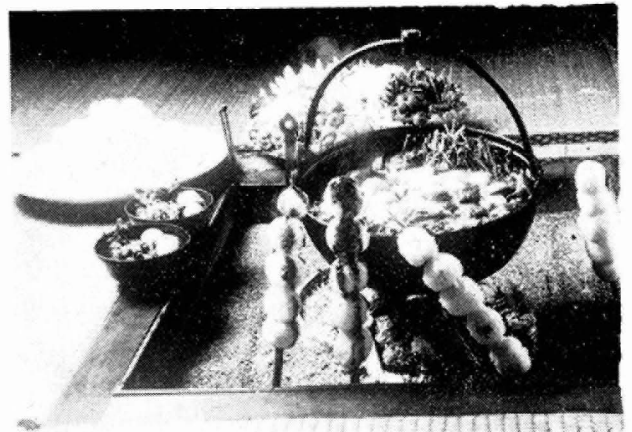
父母や祖父母などに対する殺人罪を犯した場合について、他の通常の殺人罪の場合より重い刑罰を定めた刑法の尊属殺人罪に関する規定が、法の下の平等を定めた憲法第一四条第一項に違反するかどうか争われた事件で、昭和四十八年四月四日の判決は、尊属殺人罪に関する規定が憲法に違反するから無効であるとしています。

憲法に違反した薬事法

既にある薬局から一定の距離を置いた場所ではか薬局の新設を許可しないという扱いを認めていた薬事法の規定が、職業選択の自由を保障した憲法第二十三条第一項に違反するかどうか争われた事件でも、昭和五十年四月三十日の判決は、薬事法のこの規定が憲法に違反するから無効であるとしています。

一票の価値判断

公職選挙法の定める選挙区別議員定数について、大都市やその周辺の人口の増加に見合った改正が



十二月二十九日
わが町の
郷土料理

「だまこもち」がTV放映されます。
十二月二十九日午前
十時五分からNHK総合テレビ番組、「きょうの料理」で、わが町の郷土料理である「だまこもち」が放映されます。

還付を受けるための

申告はお早目に

税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より前でも受付けています。例えば、次のような人は確定申告をすると納め過ぎになっている税金が戻ります。

- ① サラリーマンで次の控除が受けられる人
・雑損控除・災害などで住宅や家財に損害を受けた人
- ② 医療費控除・本人や扶養家族が病気になり、多額の医療費を支払った人
- ③ 住宅取得控除・一定の要件に当てはまる住宅を新築したり、新築住宅を購入した人
- ④ 二の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人
- ⑤ 三 予定納税をしていたが、休業や廃業などで所得が前年より大幅に減った人

確定申告をするときは、申告書に住所や氏名、扶養家族など所定事項を記載するとともに、申告書に添付したり、提示する書類もあります。詳しくは、税務相談室や最寄りの税務署におたずねください。



しめ飾り作りに大忙し —高崎—

高崎の館岡春二さんは、今自宅わきの作業場で主婦2、3人と正月用のしめ飾りを作っている。

館岡さんは毎年11月になるとこの作業にとりかかっており、12月の20日ころまでに1500個作るそうである。できたしめかざりは町内でほとんど売りさばくそうで、製品の8割は車用、残りが玄関用である。価格は数年前から変えておらず車用が300円と400円、玄関用はそれぞれの注文に応じて、2000円くらいのもので作っている。1日に30個前後できるそうで、これから忙しくなり、手伝いの主婦も5人になるとのことだった。

犯罪のない年末・年始を

―協力を願います―

十二月十一日から一月五日までは年末・年始の防犯運動期間です。年末・年始は、あき果やスリなどの犯罪がおこりやすい時期です。町の防犯組合や警察署では、犯罪のない明るい年末・年始にするために、積極的な運動を行っています。町民のみなさんも次の四点にご協力をお願いします。

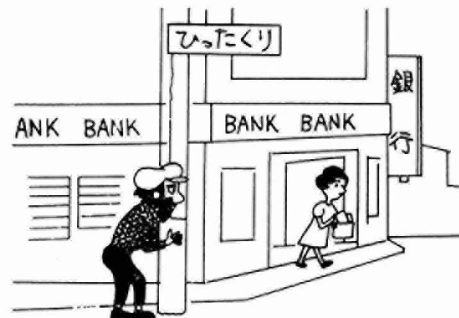
①あき果などの予防

あき果などのドロボーは、日中の買い物をねらい、窓など無防備の箇所から入ります。ルスに近所は、必ず「カギをかけ」隣近所に「声をかけ」てから出かけるようにしてください。



②すり、ひったくりの防止

年末には銀行帰りなどをねらう「すり」「ひったくり」が多く発生します。混雑する場所を避け、単独で銀行などへ行かず、二人以上か車を利用するようにしてください。



③街のダニ、暴力追放

暴力は、私たちの生活を脅かす悪質な犯罪です。暴力の追放には「しない」「させない」「みのがさない」という心がまえが大切です。小さな被害でも勇気をもって警察に届けてください。



④少年を非行から守ろう

クリスマス、年始などの行事で気がゆるみがちになり「たまり場」や「繁華街」での少年の非行が増える時期です。非行の芽をつみ、少年を正しく育てるために、声をかけるなどして、地域ぐるみで注意し合うことが大事です。



ええ時期です。非行の芽をつみ、少年を正しく育てるために、声をかけるなどして、地域ぐるみで注意し合うことが大事です。

広ヶ野公営住宅10戸の

入居者募集

受付は 12月15日～25日

町では、広ヶ野に建設中の公営住宅の入居者を募集しています。広ヶ野には、今年の三月に十戸の公営住宅が完成し、すでに利用されていますが、入居者の評判がよいので、新たに十戸建設して、町内のみなさんの要望に答えようというものです。完成は十二月二十日となっております。入居できるのは来年の一月中旬の予定です。

今建設中の住宅は、五四・六五平方メートル（一六・五坪）の木造平屋建て、内部には浴室、洗面所、トイレがついているほかに、仏間と床の間があることが特徴です。部屋割りは六畳二間と四畳半の三Kで、床下をコンクリートでかためてあり、壁と天井には断熱材を使用、冷暖房効果を高めるように配慮されています。また敷地面積が二二〇平方メートル（七〇坪）と広く、三・二五平方メートルの物置が併置されているなど、マイホーム的な住宅です。家賃は一カ月二万円となる予定です。

入居者の募集内容は次のとおりですが、詳細については役場建設課へ問い合わせください。

▽募集戸数 10戸

▽受付期間 12月15日～12月25日

▽入居者資格

①五城目町に居住しているもの

②敷金（家賃の三カ月分相当額）および毎月の家賃の支払い能力のあるもの

③現に住宅に困窮していることが明らかなるもの

※申し込みは役場建設課にありまして申し込み用紙でお願いします

歩行者が道路を横断する場合

交通教室シリーズ ③

町内での歩行者の交通事故は、十一月に一件発生し、十一月末現在で十三人がケガをし、一人が死亡しています。

道路は多数の人や車が通行するところですので、運転者だけでなく、歩行者も交通ルールを守ってお互いに交通事故にあわない、起こさないようにすることが大切です。



▽信号機のある場所での横断

信号が青になってから左右の安全を確認してから横断してください。歩行者用の信号機がある場合は、それに従わなければいけません。歩行者用信号機の信号の種類とその意味は、下の表のとおりです。押しボタン式の歩行者用信号機のあるところでは、ボタンを押して青信号に変わるまで待ってください。斜め横断は危険ですので、

してはいけません。

▽信号機のない場所での横断

道路をよく見た後、左右から車が近づいてこないことを確認、すみやかに横断してください。車が止まってくれたときでも、他の車に注意してください。止まっている車のかげから別の車が突然出てくる場合があります。

また、次のような歩行者横断禁止の標識があるところでは、横断してはいけません。



青色の灯火	歩行者は、進むことができます。
青色の灯火の点滅	歩行者は、横断を始めてはいけません。横断中の歩行者は、すみやかに横断を終わるか、横断をやめて引き返さなければなりません。
赤色の灯火	歩行者は、横断してはいけません。

1月 ごみ収集日

町内名	55年 1 月					
	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	11	17	20	26	31	
希望ヶ丘	11	17	20	26	31	
田町	11	17	20	26	31	
上田町	11	17	20	26	31	
今町	11	17	20	26	31	
御蔵町	11	17	20	26	31	
小池町	11	17	20	26	31	
新原町	7	12	18	23	27	
一番町	7	12	18	23	27	
古川町	7	12	18	23	27	
紀久栄町	7	12	18	23	27	
中川町	7	12	18	23	27	
館町	7	12	18	23	27	
岩城町	7	12	18	23	27	
築地町	8	14	19	24	29	
新畑町	8	14	19	24	29	
矢崎町	8	14	19	24	29	
仲町	10	15	20	25	30	
長沢町	10	15	20	25	30	
米沢町	10	15	20	25	30	
雀館町	10	15	20	25	30	
昭辰町	10	15	20	25	30	
大川一区	10	15	20	25	30	
二区	10	15	20	25	30	
三区	10	15	20	25	30	
四区	10	15	20	25	30	
馬場目	5	14	24			
富津内	5	14	24			
内川	5	14	24			
大村(以外落部)	9	19	29			
面湯	9	19	29			
馬川	9	19	29			

●直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(☎3958)

< 直接搬入料 >

2トン未満 1回につき 600円
2～4トン未満 1回につき 900円
4トン以上 1回につき 1,350円
※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ
収集日程表を必ず見るようにしてください。



除雪にご協力を

おしらせ



町では、冬期間の交通を確保するため除雪態勢に入っています。除雪は主要幹線道路から随時行い、できるだけ臨機応変に各地の町道に入ります。しかし、狭い路地などには、除雪車が入れないので、町内のみなさんの手で除雪を行うようお願いします。除雪能力を高めるために、次のことを守ってください。

- ①路上駐車をしない
- ②路上に物を置かない
- ③道路に排雪しない

転作奨励金の支払いは

12月下旬

五十四年度の転作農家に対する奨励金は、転作実施作目別面積によつて、それぞれ支払われます。奨励金は八月に概算払いとして半額支払われましたが、その全額支払いは、十二月下旬に金融機関を通じて行われます。

転作特別貸付け金

申込みは12月20日まで

県では、水田転作を円滑に推進するために、転作農家へ特別貸付けを行っています。この資金は、暗き排水改良、客土事業、転作用農業機械などを

ガス溶接受講生募集

また積雪による事故をなくするために、次の点に注意してください。
・屋根の雪は、積雪七十センチメートル以下で雪降しを行い、非常口を二カ所以上確保する。
・屋根などから路上へ雪降しをする場合、通行のじやまになつたり、通行人の人身事故につながらない。
※除雪についての問い合わせは建設課まで

来年の一月二十二日と二十三日午前九時から午後四時まで、県総合職業訓練センターで、ガス溶接技能講習会が行われますが、同センターでは、その受講生を来年の一月十四日まで募集しています。定員は三十人となっていますが、先着順に受け付け、定員になりましたら締め切りますので、受講希望者は早目に申し込みください。電話(〇一八八二四二二五四八)での申し込みも受け付けます。受講料は三千円となっています。

対象に貸付けするものです。本年度の最終申込み期日は、十二月二十日です。また取扱いは、秋田相互銀行を除く町内の各金融機関で行っています。

日本赤十字の献血功労

このほど献血運動の推進に寄与されたことが認められ、畠山隆、千鶴子さん親子をはじめ次の方々に金バッジ、銀バッジが交付されました。

- ・金バッジ 石川 誠(新町)
- ・銀バッジ 畠山 隆(米沢町)
- ・銀バッジ 畠山 千鶴子(米沢町)
- ・銀バッジ 猿田 勝英(浅見内)
- ・銀バッジ 佐藤 幸男(広ヶ野)
- ・銀バッジ 松橋 道正(湯ノ又)
- ・銀バッジ 田中 孝(平ノ下)
- ・銀バッジ 石井 恵(新町)
- ・銀バッジ 石井 利彦(蓬内台)

スイミングスクール開講

参加申込みは12月25日まで

一月七日から十一日まで屋内温水プールで、スイミングスクールが開かれます。これは小学生に正しい泳ぎを身につけさせるために町が主催するもので、指導は秋田アスレティッククラブの指導員があたります。対象は小学生となっており、小学一年生から六年生までであれば大丈夫です。

善意銀行預託者

- ・十一月九日 二千九百九十六円 五城目商店連盟
- ・十一月一日/六日まで産業祭の即売場における募金を寄附したもの
- ・十四日 三千円 高崎
- ・(年金の一部を寄附したもの) 二十日 二千元 藤本 正善

年末のし尿汲み取りは

お早目に

五千元 湖東部菊花同好会
(十一月一日/四日 浦大町で開かれた菊花展示会の即売会における利益金の一部を寄附したものの)
・二十六日 三万円 下山内 嶋森 哲雄
(長日山待月院亡父泰憲様の香典返しとして)
年末のし尿汲み取りは、その必要のある家庭は、業者の方へ早目にお申し込みください。なお仕事開始は1月7日となっています。

老人ホームによせられた善意
・十二月一日 バザール収益金 一〇、八九〇円 五城目第一中学校
・十二月八日 小野恵子創作バレエ研究所 八郎湯町上沖谷地27 慰問